

越谷市立病院運営審議会

会 議 録

(令和4年7月13日)

越 谷 市 立 病 院

越谷市立病院 運営審議会

日程：令和4年(2022年)7月13日(水曜日)

審議会日程

< 審議会 >

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 諮問書交付
- 4 議 事
 - 1) 諮 問 事 項
越谷市立病院の選定療養に係る初診に要する額の改定について
 - 2) そ の 他
- 5 閉 会

○出席委員 (17名)

第1号委員	原	直	委員	第1号委員	大	越	恭	二	委員		
第1号委員	鮫	島	弘	武	委員	第1号委員	松	田	繁	三	委員
第1号委員	石	川	厚	委員	第1号委員	中	村	昌	弘	委員	
第1号委員	登	坂	薫	委員	第1号委員	天	草	大	陸	委員	
第1号委員	市	川	純	二	委員						
第2号委員	大	沢	昌	太郎	委員	第2号委員	吉	澤	紀	親	委員
第2号委員	村	田	奇	一	委員	第2号委員	青	木	真	佐子	委員
第2号委員	中	村	幸	弘	委員	第2号委員	戸	張	純	子	委員
第2号委員	平	井	丈	司	委員	第2号委員	村	山	勝	代	委員

○欠席委員 (1名)

第2号委員 兼 宗 美 幸 委員

○説明員

丸	木	親	院	長			
佐	々	木	淳	副	院	長	
大	野	隆	一	副	院	長	
佐	藤	陽	二	副	院	長	
高	橋	尚	美	看	護	部	長
早	山	裕	之	事	務	部	長

○事務局

小	田	哲	郎	庶	務	課	長			
和	田	澄	夫	医	事	課	長			
佐	藤	雅	俊	庶	務	課	調	整	幹	
山	崎	喜	久	医	事	課	調	整	幹	
白	石	真	人	庶	務	課	副	課	長	
山	川	洋	次	郎	医	事	課	副	課	長
下	村	真	樹	庶	務	課	主	査		

(開会 午後1時30分)

< 審 議 会 >

◎ 開 会

○司会(佐藤庶務課調整幹) それでは、ただ今から令和4年度第1回越谷市立病院運営審議会を開会させていただきます。なお、同審議会条例第6条第3項により「審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。」と規定しております。本日の会議は、委員18名のうち17名のご出席をいただいております。会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

なお、第2号委員の兼宗委員さんにつきましては、本日所用がございまして欠席されておりますので、ご報告申し上げます。

それでは開会にあたりまして、当院の丸木親院長からご挨拶を申し上げます。

◎ 院長あいさつ

○丸木院長 委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、越谷市立病院運営審議会にご出席いただきましてありがとうございます。本日は、越谷市立病院の選定療養に係る初診に要する額について、福田市長より諮問書を交付の後に、皆様方にご協議いただきますのでよろしくお願いいたします。

当院における新型コロナウイルス感染症患者の受入れは、6月に入り落ち着きを見せていたところですが、こここのところで第7波到来かという報道もあり、埼玉県からの入院要請はいまだ続いている状況で、終息には至っていないところです。

今後につきましても、ウィズコロナやアフターコロナ、さらには新興感染症を見据えた新たな病院体制の構築など、多くの問題が山積しておりますが、紹介・逆紹介を推進し、病診連携等を一層強化しながら、地域の基幹病院として、住民の更なる信頼を得るべく努力してまいります。

皆様方には引き続きご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○司会(佐藤庶務課調整幹) 次に、大沢会長よりご挨拶をいただきます。

○大沢会長 審議に先立ちまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、何かとお忙しいところ、本日の運営審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、日ごろより、当審議会の運営ならびに議事進行に対しまして、ご指導、ご協力をたまわり、この場をお借りしまして深く感謝申し上げます。

「より良い市立病院づくり」を目指し、1号委員の医師会の先生方、2号委員の受益者を代表する皆様方のお力添えをいただき、微力ながら会長の任をまっとうできればと考えておりますので、ご協力のほどお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願いいたします。

○司会（佐藤庶務課調整幹） 次に、昨年度開催しました以前の会議から、1名の委員さんが変更となっておりますのでご紹介いたします。

越谷市介護保険サービス事業者連絡協議会選出の青木真佐子様です。

それでは、大変恐縮ではございますが、青木委員さん、ひとこと自己紹介をよろしくお願いいたします。

○青木委員 越谷市介護保険サービス事業者連絡協議会選出の越谷市医師会立訪問介護ステーション管理者の青木と申します。よろしくお願いいたします。

○司会（佐藤庶務課調整幹） ありがとうございます。新任の委員さんは以上となります。よろしくお願いいたします。続きまして、この場をお借りしまして市長及び病院側の職員の紹介をさせていただきます。福田晃越谷市長でございます。

○福田市長 よろしくお願いいたします。

○司会（佐藤庶務課調整幹） 丸木親院長でございます。

○丸木院長 よろしくお願いいたします。

○司会（佐藤庶務課調整幹） 佐々木淳副院長でございます。

○佐々木副院長 よろしくお願いいたします。

○司会（佐藤庶務課調整幹） 大野隆一副院長でございます。

○大野副院長 よろしくお願いいたします。

○司会（佐藤庶務課調整幹） 佐藤陽二副院長でございます。

○佐藤副院長 よろしくお願いいたします。

○司会（佐藤庶務課調整幹） 高橋尚美看護部長でございます。

○高橋看護部長 よろしくお願ひいたします。

○司会（佐藤庶務課調整幹） 早山裕之事務部長でございます。

○早山事務部長 よろしくお願ひいたします。

○司会（佐藤庶務課調整幹） 小田哲郎庶務課長でございます。

○小田庶務課長 よろしくお願ひいたします。

○司会（佐藤庶務課調整幹） 和田澄夫医事課長でございます。

○和田医事課長 よろしくお願ひいたします。

○司会（佐藤庶務課調整幹） 山崎喜久医事課調整幹でございます。

○山崎医事課調整幹 よろしくお願ひいたします。

○司会（佐藤庶務課調整幹） 白石真人庶務課副課長でございます。

○白石庶務課副課長 よろしくお願ひいたします。

○司会（佐藤庶務課調整幹） 山川洋次郎医事課副課長でございます。

○山川医事課副課長 よろしくお願ひいたします。

○司会（佐藤庶務課調整幹） 下村真樹庶務課主査でございます。

○下村庶務課主査 よろしくお願ひいたします。

○司会（佐藤庶務課調整幹） 申し遅れましたが、私、庶務課調整幹の佐藤雅俊と申します。

以上が本日出席している職員でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

◎ 諮問書交付

○司会（佐藤庶務課調整幹） これより、福田市長より大沢会長に諮問書を交付させていただきます。恐れ入りますが、大沢会長、中村副会長におかれましては、ご起

立のうえ、諮問書を市長からお受け取りいただきたいと存じます。

○**福田市長** 越谷市立病院運営審議会 会長 大沢昌太郎様

越谷市立病院の選定療養に係る初診に要する額の改定について

このことについて、越谷市立病院運営審議会条例第6条第2項第1号の規定により、下記のとおり貴審議会の意見を求めます。

記1. 越谷市立病院の診療費等に関する条例第2条第1項第9号に規定する厚生労働大臣の定める評価療養、患者申出療養及び選定療養（平成18年厚生労働省告示第495号）第2条第4号に規定する初診に要する額の改定について

よろしくお願いいたします。

《前方にて、諮問書を会長に交付》

○**司会（佐藤庶務課調整幹）** 恐れ入りますが、市長及び会長・副会長は自席にお戻りください。

《市長・会長・副会長が自席に着座》

○**司会（佐藤庶務課調整幹）** それでは、福田市長よりご挨拶を申し上げます。

○**福田市長** 本日は、大変ご多用にもかかわらず、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、大変厳しい社会経済状況の中、様々な局面におきまして、市政運営のために多大なるご理解とご尽力をいただいておりますことに深く感謝を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染者数が全国的に再び増加傾向が見られるなど、依然として収束が見通せない中ではございますが、感染拡大を防止しながら、社会経済活動等を進めていく新たな社会の構築も求められています。

本市では、政策の三本柱の1つとして「いのちと暮らしを守る」を掲げ、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、各施策に全力で取り組んでいるところでございます。今後も、市民の皆様が安全で安心して暮らせるまちづくりに努めてまいりますので、皆様の一層のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、この度諮問する選定療養費の改定につきましては、前回、令和2年7月に本審議会で答申をいただいておりますことから、改めて皆様にお諮りするものでございます。

委員の皆様には、市立病院の運営に関しまして、豊富なご経験や専門的な立場から、引き続き、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、委員の皆様のご健勝とご活躍を心からご祈念申し上げ、私からのあいさ

つとさせていただきます。

○**司会（佐藤庶務課調整幹）** ここで、大変恐縮ではございますが、市長につきましては他の公務のため、退席をさせていただきます。

続きまして議事に入る前に、資料のご確認をさせていただきます。先日、事前送付いたしました資料を本日お持ちいただくよう、お願いしておりました。お持ちでない方がいらっしゃいましたら、挙手にてお申し出いただきたいと存じます。よろしいでしょうか。

◎ 議 事

○**司会（佐藤庶務課調整幹）** それでは、審議会条例第5条の規定によりまして、ここからは大沢会長に議事の進行をお願いいたします。

○**議長** それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。皆様のご協力をお願いいたします。本日、当審議会に付されている議事は、先ほど市長より諮問を受けました「越谷市立病院の選定療養に係る初診に要する額の改定について」でございます。事務局から説明願います。

○**和田医事課長** それでは、市立病院の選定療養に係る初診に要する額の改定について説明させていただきます。

資料3ページをご覧ください。まず、改定理由でございますが、令和4年度の診療報酬改定では、国は引き続き外来医療の機能分化を進めていくこととしております。このような中で、市立病院では地域医療機関との機能分化を図ることを目的に、平成15年10月に初診時選定療養費を導入、平成31年1月から1,500円を2,900円に、令和3年1月から現行の3,900円に改定してまいりましたが、次の理由により改定を考えております。

1点目としまして、地域医療機関との機能分化の更なる推進により、外来診療にあたる医師の負担を軽減し、重篤な患者への対応による入院患者数の増加を図ることが、収益確保にもつながること。

2点目としまして、地域医療支援病院の取得を目指すこととしております。その承認要件の一つとして、紹介率65%以上、逆紹介率40%以上が求められており、初診時選定療養費の引き上げにより要件に近づけたいと考えております。

3点目としまして、これまでの越谷市立病院運営審議会より、今後の医療情勢の動向を勘案し2年毎に見直しを行い、段階的に5,000円程度まで増額することを希望する旨の答申をいただきましたことから、この答申を踏まえ対応したいと考えております。

改定内容(案)についてですが、現行の3,900円から1,050円引き上げて、4,950

円にしたいと考えております。内訳として 4,500 円に消費税分の 450 円を加えた 4,950 円の患者負担を考えております。

次のページをご覧ください。スケジュールとしましては、本日の検討を踏まえ審議会から答申をいただいた後、9 月の市議会に議案を提出し可決されましたら、10 月から 12 月にかけて市民周知を行い、令和 5 年 1 月 1 日から施行を考えております。

5 ページをご覧ください。参考資料としまして、近隣の他医療機関の状況を記載しております。詳細はご覧いただきたく存じます。

以上で事務局からの説明を終わらせていただきます。

○議長 ただいま事務局から改定額について説明がありましたが、ご意見、ご質問等がありましたら、お願いいたします。

○委員 3 ページの改定内容についてですが、今回は消費税を 450 円としておりますが、前回の 3,900 円の際は消費税を内税として計算していたのでしょうか。例えばルールとして外税として明記しなければならないとなっているのでしょうか。

○和田医事課長 前回の 3,900 円の際は内税としておりますが、今回は 4,500 円に消費税 450 円としております。形の上では変わっておりませんが、前回までわかりづらいところがありましたので、今回からわかりやすくなるよう明示をさせていただきました。

○議長 ほかにございますか。

○委員 上げることについては賛成ですが、今まで徴収する上でトラブルなどはありましたか。

○和田医事課長 当院に初診で来た場合には受付にいらっしゃるわけですが、まず選定療養費について説明をさせていただいております。その上で、ご納得いただければ受診していただきます。選定療養費がかかるのであれば受診は控えたいという方に対しては、近隣の医療機関の一覧表をお渡し、ご案内しております。ただ、説明が少し不足してしまった場合に、トラブルというところまではいきませんが、改めてご説明を行った上で徴収させていただいているといった事例もございます。

○議長 ほかにございますか。無いようでございますので、改定額についてご了解いただけましたでしょうか。

《異議なし》

○議長 委員さんの同意をいただきましたので、事務局より資料を配付願います。

《資料配付》

○議長 続いて、事務局より資料について説明を願います。

○和田医事課長 答申内容の事務局(案)につきまして読み上げさせていただきます。

越谷市立病院の選定療養に係る初診に要する額の改定について(答申)

令和4年7月13日付け、越病事庶第166号をもって諮問ありましたことについて、本審議会にて次のとおり意見がまとまりましたので答申します。

1. 越谷市立病院の診療費等に関する条例第2条第1項第9号に規定する厚生労働大臣の定める評価療養、患者申出療養及び選定療養(平成18年厚生労働省告示第495号)第2条第4号に規定する初診に要する額の改定について

(意見) 4,950円とすることが適当である。なお、更なる医療資源の機能分化と地域医療の連携を推進するため、今後、地域医療支援病院の認定取得を希望する。

(理由) 市立病院は地域の基幹病院として役割を担っていくため、医療資源の機能分化と地域医療の連携のさらなる推進が必要であり、改定理由や改定の考え方を踏まえ、上記金額が適当と考えるため。

以上が答申内容の事務局(案)でございます。

○議長 ただ今、事務局から答申案の説明がありましたが、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

○委員 この答申案で良かったものと思いますが、改めて記すこともございませんが、改定を求める理由として、市立病院として3つの役割があるということを常に忘れないでいただきたい。1つ目は市民に対する高度医療の提供、2つ目は救急医療の提供、3つ目は連携医療の提供です。これらが含まれているということをご理解いただいているものと解釈し、これを快く受け入れたいと思います。

○早山事務部長 ただいまいただきましたご意見につきましても、肝に銘じて運営を行ってまいりたいと考えております。

○議長 ほかにございますか。無いようでしたら、お諮りいたします。「越谷市立病院の選定療養に係る初診に要する額の改定について」の諮問に対する答申内容は事務局案のとおりとすることよろしいでしょうか。

《異議なし》

○議長 それでは、答申内容については事務局案のとおりとすることに決しました。
なお、答申内容は以上のとおり決しましたが、答申日及び答申の書式につきましては会長にご一任いただき、私が代表として答申させていただくということによろしいでしょうか。

《異議なし》

○議長 ありがとうございます。それでは、そのように対応させていただきます。以上で「越谷市立病院の選定療養に係る初診に要する額の改定について」に対する議題を終結いたします。次に「その他」ですが、委員の皆さまから何かございますか。

○委員 前回、都合が悪く欠席したのですが、昨年度、収支が黒字になったということで、コロナの補助金と市からの繰出金がそれぞれ約 10 億円あったとのことですが、コロナの補助金を市からの繰出金と相殺するという考えをおありでしょうか。また、その約 20 億円の使い道についてどのようなお考えがあるのか伺いたい。

○早山事務部長 ただいま県からの補助金と市からの繰出金についてお話がございましたが、まず県からの補助金につきましては、コロナ陽性者のためのベッドを 15 床確保しており、これに対して年間 10 億円ほどの補助金をいただいております。次に市からの繰出金につきましては、13 億円ほどいただいておりますが、こちらにつきましては、病院の赤字を市が埋めるというのではなく、救急医療や小児医療など市が担うべき不採算の部門の必要経費として市から繰出金をいただいているものでございます。市からの繰出金については今後も継続してまいります。県からの補助金につきましては、2 年連続で 10 億円ほどいただいておりますが、今年度につきましても同様にいただけるかとなりますと、コロナが終息するというのもございますので、若干、減らされるということも考えられます。相殺する考えはとこのことではございましたが、昨年度の収支につきましては、1 億円程度の純利益となっております。多くの補助金をいただいております一方で、患者数の減少や手術の延期や中止などによる減収もあり、1 億円程度の純利益に留まったところです。引き続き、収益確保に努めてまいります。純利益につきましては、高額医療機器の購入や院内施設の改修などに使っていきたいと考えております。また、将来的な市立病院の建替えに備えて少しでも資金を確保し、出来るだけ早く建替えを行いたいと考えております。

○議長 ほかにございますか。

《意見、質問なし》

○議長 事務局から何かありますか。

○事務局 事務局よりご連絡いたします。委員の皆様の任期が令和4年10月9日までとなっておりますことから、先日、各団体の代表者様宛に委員推薦のご依頼状を送付させていただいたところです。ご多忙のところ誠に恐れ入りますが、8月5日までに承諾書を添えて推薦書をご提出いただきますようお願いいたします。事務局からは以上です。

○議長 それでは、本日予定されていた議事は終了となりますので、これをもちまして議長の任を降ろさせていただきます。進行に際しご協力をいただき、誠にありがとうございました。

◎ 閉 会

○司会（佐藤庶務課調整幹） 大沢会長、委員の皆様、大変お疲れさまでした。本日の会議録につきましては、後日委員の皆様方に郵送させていただきます。なお、次回の運営審議会につきましては、10月19日の水曜日に開催を予定しております。

内容としましては、改選に伴います委嘱状の交付及び令和3年度の病院事業概要の報告を行う予定です。

引き続き、委員にご就任いただく方におかれましては、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、ご出席につきまして、ご配慮賜りますようお願いいたします。

それでは閉会にあたりまして、中村副会長からごあいさつをお願いいたします。

○中村副会長 それでは閉会にあたり、一言、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、何かとお忙しいところ、運営審議会にご出席をいただき、誠にありがとうございました。

院長先生をはじめ、職員の皆様には、引き続き経営改善が図られるよう、また多くの患者さんの信頼が得られるよう、病院運営に取り組んでいただきたいと思います。

最後になりますが、これからも委員の皆様それぞれの立場から、市立病院の運営についてご指導とご理解をいただきますようお願い申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は、大変ご苦勞様でございました。

○司会（佐藤庶務課調整幹） ありがとうございました。以上をもちまして越谷市立病院運営審議会を閉会とさせていただきます。

本日は、大変お疲れ様でございました。

(閉会 午後2時13分)